

西村大臣記者会見要旨

(小池都知事及び尾見会長他同席)

令和2年7月10日(金)19時35分～20時27分(52分)

(於：中央合同庁舎第8号館1階講堂)

(大臣冒頭発言) お疲れさまでございます。距離がありますのでマスクをとらせていただいています。

きょう、東京都で243名ということで御報告をいただきました。昨日も200名を超えるということで、2日連続でそういう状況であると。そして、全国的にも300人を超える人数になっておりまして、こうした状況を踏まえまして、きょう小池知事と、それから高野豊島区長、吉住新宿区長と今後の対策について意見交換を行い、その対策の取りまとめをいたしました。

この取りまとめに当たりましては、尾身先生、大曲先生を初め、専門家の皆様からのさまざまな御提言、御助言をいただいて取りまとめたものであります。私からまず御説明申し上げて、東京都の状況、あるいは東京都の取り組みにつきましては、後ほど小池知事からお話をいただければというふうに思います。

まず、皆さんにお配りしております1枚目、現状であります。見ていただいたらわかりますけれども、もう御案内のとおり、新規感染者は20代、30代、若い人が非常に多い。約7割を占めております。

そして、PCR検査の陽性率は5%。少し高くなりつつありますので要警戒でありますけれども、しかし4月のピーク時は32%ということで、これは検査数が大幅に増加していること、これも検査体制が整ってきているということもあります。4月時点で約900件ぐらいであったものが、今は3,000件を超えて検査が行われています。幅広く検知をしていっているということでもあります。

そして、後ほど出てきますけれども、バー、クラブなど接待を伴う飲食業において、症状がなくとも、また陽性者が出ていなくとも積極的に検査の受診を呼びかけておりまして、それに応えてくれている皆さんがおられるわけでありまして、そうした方々が、これまではこうした感染者の中に含まれてこなかった分が含まれてきているということでもありますから、数字を見る時にそういったところもぜひ見ていかなきゃいけないと思

ます。この点も後ほど、小池知事からもお話があると思います。そして今、申し上げたとおり、感染者の多くはいわゆる夜の街といわれていますけども、バー、クラブなどの接待を伴う飲食業の関係の方が多く陽性者となっています。

医療提供体制、これは御案内のとおりであります。ピーク時に比べてかなり余力があります。もちろん今後の感染者の増加に備えなければいけませんので、東京都においてもさらに強化を取り組まれていますけれども、重症者は非常に少なく、死亡者も1週間でゼロということでもあります。医療提供体制はしっかりしている、万全の体制で皆さんの命をお守りするということでもあります。

こうした状況については、日々、尾身先生を初め専門家の皆さんと確認をしております。4月の上旬の緊急事態宣言を発出した時とは状況は全く異なるということをご理解いただければというふうに思います。

その上で2枚目ですけれども、しかし懸念はあります。警戒すべき状況であることに間違いはありません。ここにありますとおり、孤発例、いわゆる感染経路が追えない感染者の数が増えてきていること、一定の割合になってきています。それから地方でも感染が出てきているということ。こうしたことは懸念材料でありますし、3つの懸念ということでお示しをしております。

夜の街、いわゆるバー、クラブの接待を伴うこうした飲食業の方々のいろいろな行き来もあるようであります。そうしたことで、いろいろとつながって伝播していく、そういった懸念。

それから2つ目には、これは年齢は問わないわけですが、若い人であれば飲み会とかコンパとかで、人数が少なくても3密の状態でもマスクを外して食事をすると、会話をすると、当然、感染リスクは高まるわけでありまして。中高年で言えば会食、ビジネスマンであれば会食といわれるような、たとえ2人であっても3人であっても、近い距離で食事をすれば、当然、感染リスクは高まるわけでありまして、個室で人数の多い所でマスクを外して大声で騒げば、当然、リスクは高まるということでもあります。2つ目の懸念、最近ではこの会食による、飲み会やコンパ、あるいはパーティー、これによる感染者もふえてきているところでもあります。

3つ目、こうした感染が広がってくれば、これまでの経験で

言えばやがて家庭内感染になり、これはもう出てきています。そして、そこから高齢者に行き着くわけでありまして、重症者がふえる可能性、やがては院内感染や高齢者施設にも伝播して、そこで重症者が出てくる、こういった懸念があるわけでありま

す。したがって、これは従来から尾身先生も言われているとおり、このバー、クラブなど接待を伴う飲食業での対策が肝である、急所であるということでありま

す。この対策について、きょう、都、区とそれぞれのリーダーとお話をさせていただいて、対策を取りまとめました。3つの対策ということで、1つ目が戦略的なPCR検査の実施、拡大であります。そして2つ目が、めり張りのきいた防止対策。そして3つ目が、保健所機能の強化。1つ目、2つ目を支えてくれている保健所の機能をしっかりと応援をしていくということでありま

す。1つ目の戦略的なPCR検査については、まさに夜の街などで集中的に実施をしてウイルスを封じ込めていくということでありま

す。まさに感染可能性の高い場所において幅広く検査を実施していきます。これは無症状であっても、それから陽性者が出ていない店舗であっても、幅広く検査を呼びかけていき、そして大幅にこの検査の受診をふやしていくということでありま

す。行政検査として、しっかりと二次感染を防ぐために、このPCR検査をふやしていきたいというふうに考えています。そうすると当然、陽性者がふえることが想定されます。その場合に備えて受け皿を確保するという

ことで、無症状の方、軽症の方、中等症の方、こういった方々にそれぞれ対応できる施設を用意するという

の方々の生活や健康を守るためでもあります。感染を防ぐ取り組みをぜひ。これは都のほうでも区市町村と連携して広報の強化をしていただいています。この取り組みをさらに強化すると。

そして、その取り組みで必要な経費は、国の持続化給付金で支援をしていく。このことについても広報活動、しっかりと周知をしていければというふうに思っております。最大200万円まで支援があります。アクリル板とかフェースガードとかマスク、消毒液、あるいは換気をよくするための設備、こういったものの導入に対して、中小企業の皆さんには最大200万円まで支援がありますので、これも活用していただければというふうに思います。

そして、こうした取り組みは、事業者の皆さんが取り組んでいただけることを国としてもサポートしますし、都と区と連携して、特に現場の区長さんたちは最前線に立って頑張っただいただいています。こうした事業者の取り組みをしっかりと応援をしていく、一緒になって取り組んでいくということが前提であります。

今後、万が一、感染が拡大した場合などに備えて、特措法によるこうした要請についても検討をしますが、基本はこうした感染防止の取り組みを事業者の皆さんがやっていただいて、それを我々がサポートして、一緒になって感染のない街をつくっていくということでもあります。

そして、都のほうではチェックシート、そして感染拡大防止徹底宣言ステッカーというものを作っておられます。多くの店舗に貼られて、こうした感染防止策をしっかりと講じている店、こういった所を広げることによって、街全体でこのウイルスを封じ込めていければというふうに思います。

そして、また後ほど説明があると思いますが、都と区で連携をして、さまざまな事業者への協力をしていくということでもあります。

そして、利用者の皆さまに対しても、安心してお店を利用して、みずから感染を拡大させないために、ぜひお願いしたい事柄があります。それは、ガイドラインを遵守していないバー、クラブ等の接待を伴う飲食店は利用しないということ。これは本来、事業者側が取り組んでいただいて、そして利用者の皆さんも、感染はやっぱり怖いですから、そこは一緒になって感染拡大しないような取り組みをしていくわけでもあります。ぜひこ

ういった取り組みを通じて、多くの事業者の皆さんが感染防止のための対策を講じていただく、ガイドラインを守っていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

そして同時に、国が用意をしております接触確認アプリのCOCAとか、あるいは東京都の見守りサービス、こういったものを活用して、店舗を利用した場合、あるいは近くにいた場合に濃厚接触の可能性があるとか、あるいは店舗で陽性者が発生したとか、こういった通知を受けられまので、こういったことも利用を推奨していきたい、より広めていきたいというふうに思います。

そして、こうした取り組みを最前線で取り組んでいただいているのが、保健所の皆さんであります。かなり保健所の皆さんの負担も重くなってきている中で、まさに要となる保健所を全力で応援していく、支援を強化していくということでもあります。保健師さんなど、あるいは事務的な作業もたくさんあります。このあたりはまた、都、区のほうから御説明をいただければと思いますが、さまざまなサポートをする要員を増員していく。そして、また都のほうで取り組まれている、既存の保健所をサポートする新たな拠点を設置していくこと。また国のほうでも、こうした地域への保健所の支援として、大学や学会と連携して保健師さんなどを派遣していく仕組み。

そして本日も、知事会のほうに私からも要請をいたしましたけれども、近くの県で、例えば東京への支援ができる県には、ぜひ保健師さんなどの派遣をできないかということに要請をさせていただきました。確かに1都3県では少しふえていますので、少しその外側で、近くの県で、まだ感染者がふえずに落ち着いている県においては、こうした保健師さんたちの支援をお願いできないかということに要請したところであります。

この3つの取り組み、3つの対策。これをまさに国、自治体、専門家がワンチームで、この3つの対策を迅速に実行していきたいというふうに思います。専門家の皆さんのアドバイスをいただきながら、国と都、そして区が連携をして取り組んでいく。この仕組みは、当然、ほかの都道府県でも展開できますので、まさに感染者、陽性者の数がふえている東京においてぜひこれを実行し、成功させていきたいというふうに思います。

そして皆さん方には、まず自分たちの未来を守るためにも、体調が悪いときにはすぐ連絡をし、相談、そしてすぐに受診、

検査ということ。その相談は平日はそれぞれの保健所ということですが、電話番号は夜間でもあります。そしてコロナウイルスは、我々は一度大きな流行を経験してきたわけであり。その経験を踏まえて、大切な人を守るためにも自分も守るということでもあります。

何といたっても3密回避、これはやっぱり原点であります。忘れてはならないわけで、当然、そうした接待を伴うお店でも3密を回避する。特にマスクであったり換気であったり、これによって全然違うわけですから、ぜひこの3密回避。仮に2人で食事をするときも、やはり少し距離を置く、そして換気のいい場所でやる、密とならない。とにかく、密閉、密集、密接という、この3密回避がやっぱり我々の対策の原点でありますので、これをもう一度思い起こして、それぞれの場面でそうならないような取り組みを、それぞれのお立場で各一人一人が取り組んでいくことが何より大事だというふうに思います。

そして、当然の4つの基本。手洗い、マスク、消毒、換気。これをぜひ徹底すること。これによって、経済社会活動との両立が可能となってくるわけでありますので、ぜひ3密を回避し、感染症の基本である人との距離をとること。そしてこの4つの基本、これをぜひもう一度思い起こして徹底をしていただければというふうに思います。

それから、それぞれの地域を守って、みんなが手を携えて、そして安心できる街づくり、安心な街づくり、これをつくっていくということ。事業者の皆さんにも、あるいは個人でも、当然、検温をして、体調が悪いときは控える、あるいは検温して熱のある人は控えていただく、こういった取り組み。そして事業者の皆さんには、何かあったときに名簿作成、あるいは接触確認アプリ、こういったものを活用して、その後、二次感染、三次感染とならないように、できる仕組みを取り組むことによって安心な街づくりが可能になってくるというふうに思います。

行政としては、こうした各一人一人の取り組み、あるいは事業者の皆さんの取り組みを全力でサポートして、そして何とかこのウイルスを封じ込めていければというふうに思います。基本がやっぱり3密回避、そして手洗い、マスク、消毒、換気ということでもありますので、このことを繰り返し申し上げて、私の冒頭の説明とさせていただきます。

国と都と、そして区、連携をして、さらには専門家の皆さん

のアドバイスをいただいて、三位一体、ワンチームでこうした対策を実行していきたいというふうに考えています。以上です。

(小池都知事)

本日は国、東京都、そして新宿区、豊島区、それぞれの区長、そして専門家の先生方が一同に会しまして、きょうはこれまでの過去最高でございます243名の陽性者を出している現状において、また連携して何をなすべきかということについて、意見交換、情報交換、そして今、3つのメッセージを出していただきました。3つの対策、3つのメッセージ、戦略的なPCR検査などの実施、めり張りのきいた感染防止対策、そして保健所機能の強化と、この3つを共通の認識として、しっかり連携して取り組んでいこうということを確認させていただきました。

ちなみに本日でございますけれども、東京都で新規に発生いたしました陽性者は243人。そして、そのうち濃厚接触者が142名。そして、現在まだ調査中でありまして101名。ちなみに、濃厚接触と調査中と合わせまして、その中でいわゆる夜の街関連が110名となっております。さらに20代、30代は243人のうち、きょうは8割を超えているということで、この傾向はこの間ずっと続いてきているということでもあります。

そういう状況において、これらの3つの対策を連携して進めていこうと。特に現場で、この地域に最も密着しておられます新宿区長、そして豊島区長からは現場の状況などを本日は直接御報告をさせていただきました。

ちなみに東京のPCRなどの検査状況でありますけれども、1日当たりこのところ3,000件を超える検査を行っております。それが陽性者数の増加につながっているということも一つありますけれども、これまで検査を受けてこられなかった無症状の方なども、この検査を受けることによって、むしろみずからが陽性であるということに自覚していただく。そしてまた、都として医療提供体制を整えておりますので、対応をしっかりと行っていくという、この両面からの対策を進めているところでございます。

また従業員の皆さんが、飲食店の事業者の協力を得て、集団で検査を受けられるというケースがこのところ続いておりました。これらによって、事業者とすれば自分の店は安心だと、また、そこで働く方々が健康であるという確認。この流れはこれからも続けていくべくということから、戦略的なPCR検査等

の実施はさらに今後とも進めてまいります。

現時点で東京都における検査能力でございますけれども、1日6,500件を超えております。さらには、それを1万件まで目指していこうということで準備もし、きょうも尾身先生から唾液を使った形の検査などについての御助言もいただいた、また注意すべきことなど御助言もいただいたところでございます。

そして、よりめり張りのきいた感染防止対策を進めていく上で何が必要なのかということも連携をとらせていただきました。これからも検査をしっかりと受けられ、そしてまた今、豊島区のほうで進めておられる、クラスターが発生した店舗につきましては、そこで10日間の休業をお願いするなど、今そのような形で進めつつありますので、これらを他の区など、新宿区さんはもうより積極的に既に対策をとっておられますけれども、他の区の皆様方とも連携してまいりたいと考えております。

また、保健所機能の強化というのは、陽性者数が増加しますと、普段の時と全く状況が違って、それこそ大変な保健師さんを初めとする職員は、事務的なキャパシティをかなり超えていくことにもなるかということで、東京都からもう既にそれぞれの保健所のほうに支援要員なども送らせていただいておりますが、よりその能力を高めるためにも、第2保健所のような形を東京都としても支援していきたい。また、そこには国の御支援もあって、全国知事会等々からのサポートも受けることができれば、より強化されるものだと考えているところでございます。

また都のほうでは、これから今回の国の補正予算を活用したしまして、医療機関、今回、この6月までのコロナ対策で経営的に大変な圧迫されている所もございまして、それらに対しての措置。そしてまた感染の拡大防止ということで、3,100億円を超える補正予算を組むことといたしておりまして。それらを有効に、迅速に使うことによりまして、現在、この200人を2日連続で超えております新規の陽性者、この対策。むしろ検査を行うことによってより多くの数が出てくるかもしれないけれども、それによって陽性者の確認、そしてこの方々からの拡大を防止するという、積極的な疫学調査もさらに進めていくことが、むしろ皆さま方の不安を抑えていくことになるのではないかと考えているところでございます。

見えざる敵との戦いというのはそう簡単ではございません。

しかし本日、このように国、そして東京都、各豊島区、新宿区、そして専門家の先生方が連携しながら進めることによって、何とか打ち勝っていきたいと考えているところでございます。私からは以上です。

（問）大臣に1点お聞きいたします。午前中の会見のときの話題で、休業要請なんですけれども、今回、大臣からのご説明でも感染防止の徹底と、それに向けて事業者との双方向ということ、休業要請よりも一歩手前の対策というイメージなんですけれども、今回、休業要請についてはどういう検討がなされて、結果として、どういう判断があってこういった対応になったのか、御説明をお願いします。

（大臣）本日また改めて、豊島区長そして新宿区長から現場での取り組み、そして東京都知事とその両区長の取り組みをサポートしておられる、そうした全体の取り組みの状況について御説明いただきました。そうした中で今、事業者の皆さんも非常に協力的に、そしてお一人お一人の従業員、スタッフの方も、積極的にPCR検査を受けておられます。陽性者の数は結果としてはふえていますけれども、そこでそこから先の二次感染は防いでいます。こうした非常に前向きな取り組みが現場で進んでおりますので、そうした取り組みをぜひ国としてもサポートし、さらに進めていきたいと。

当然、今も知事からお話がありましたけれども、感染者、陽性者の数がふえると、保健所の負担が非常に重くなってきますので、それをサポートしていこうということでもありますし、国としてできること、事業者が前向きにそうした感染防止策に取り組んでいくことに対して、持続化補助金も含めて、しっかりと応援をしていこうということでもあります。まずはこの取り組みをぜひ広げて、このウイルスに対して何とかここから先に広がっていかないように、そうした取り組みをやることによって、ぜひそういうことが実現できるようにやっていこうということでもあります。

したがって、そうした取り組みを事業者の皆さんと一緒に進めていきながら、もちろん将来いろんな事態も考えられますので、特措法の24条9項に基づく要請も検討はしていきますけれども、まずは事業者の皆さんが前向きに取り組んでいるそのことを、そしてまた、両区長が先頭に立って進めておられる取

組み、これをぜひ国としてもサポートしていきたいと。こういうことでもあります。

（問） お願いします。小池知事にお尋ねします。保健所の機能強化の中で「夜の街対策の新たな拠点を設置」と記載があります。この点についてどういったことをイメージされているのか、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

（小池知事） 保健所、特に今は新宿区の保健所が大変な状況にあるとお察しをいたすところでございますし、また、東京都からも人員を送っておりますので、そこからの状況報告を受けているところでございます。保健師でないとできない仕事であります。それ以外のところでどうやってバックアップ、より協力できるのか。これの仕分けなどについて法律に基づくものもございますので、その連携を取らせていただいたことも、きょう有意義な点の1つだったかと思えます。

それから調査票がかなり詳しく書き込まなければならなかったりするので、こちらの簡略化もぜひともお願いをしたいところでございます。そしてまた、夜の街の方々からのいろんな聞き取りのポイントを押さえた聞き方なども踏まえて、ある意味、保健所をバックアップするような、そういう拠点がつくれないかということ、今早急に考えているところでございます。また、ここをスピーディーにすることによって、調査中という方がどういう流れで感染した可能性があるかということも突きとめられることによって、都民の皆様方の安心材料にもつながっていくのではないかというふうに思います。

特別区保健所の場合は、東京都の直轄ではございませんで、そのあたりはいろいろと法的にも、位置づけというのがなかなか微妙なところもありますけれども、今は目下一番忙しく、また重大な瀬戸際になっておられる保健所については、東京都としてもしっかりサポートしていきたい。このように考えております。

（問） そもそも大変恐縮なんですけど、確認させていただきたいんですが。今回3つまとめられた戦略といいますのは、これは豊島・新宿両区への対応としてまとめられているのか、それとも都全体の対応として今後の方針としてまとめられているのか、その点をお伺いしたいのが1点。

もう一つ、拝見しますと、これまでいろいろな場面で国や都が示されてきたものを、改めてまとめられたという印象があるんですけども、今回、これまでまとめてきたものを改めて確認されたという、そういった位置づけになるのでしょうか。お願いします。

(大臣) まずいろいろな場面で私もいろいろな発言をしてきましたし、いろいろな取り組みについて御紹介もしてきました。知事は知事のお立場でそれも御説明をされてきておられますし、両区長もそれぞれの現場で、取り組んでいるそうしたことについてお話をされてきました。

大事なこと1点目は、国と都と区が連携し、それを専門家の皆さんのアドバイスのもとで、全体像、全体の対策、これをしっかりと示して迅速に実行するということ。これが何より大事なことだというふうに思います。私と小池知事と両区長と緊密に連携を取りながら、この対策を実行していくと。迅速に実行するということが何より大事なことだというふうに思っています。

そしてこれまで当然、これだけ人数がふえてきていますから、私どももそれぞれの立場で取り組んできています。それをさらに強化する。そして足りないところを補い合う。こういったところも大事な点だと思っています。今お話があったように保健所が大変になってきている。その現場を都とそして国がサポートしていく。これも大事なことでありますし、PCR検査についてもこれまで以上に幅広く、そして大規模に、大胆に拡充していくということでもあります。

とにかく二次感染を防がなきゃいけない。リスクの高い場所、どうしてもリスクの高い業態でありますので、そうした方々ができる限りPCR検査を受けていただく。そのための能力を都のほうでもふやしていかれる。国のほうでも2次補正で、PCR検査の体制強化の予算も組んでおりますので、そういった連携を緊密に進めていきながら、一つ一つの対策を実効が上がる形で進めていきたいというふうに思います。

そして3点目は、この行政体だけではなくて、最後のページにありますけれども、住民や事業者皆さんがみんな、それぞれの立場でできること、小さなことでもみんなで力を合わせて、このウイルスを封じ込めていくと。そして安心できるまちづくりをしていくということでもあります。ぜひこうしたお一人お一人

人の取り組み、事業者それぞれの取り組みを国として、都として、区としてサポートしていく、応援をしていくということが大事だと思っています。

そして今回、人数がふえてしまっている新宿区そして豊島区、私はモデルケースだと思っています。両区長が先頭に立って現場に行き、専門家の皆さんと一緒に現場を歩かれて、どこに課題があるのか、どういった対策をしなければいけないのか、きょうも細かな説明をいただきました。「神は細部に宿る」という言葉もあります。一つ一つの小さな積み重ねをみんなで力を合わせてやりながら、何とかこのウイルスを封じ込めていきたいと。多くの人々が不安に思っていると思いますが、皆さんそれぞれの立場で努力していけば必ず封じ込められる。

3月4月からの大きな波を我々は経験したわけでありませうから、その経験を生かして、やればできる。経済との両立も必ずできますので、そのために感染防止の一つ一つの取り組みを、力を合わせてやっていくということではありますが、こうした新宿区や豊島区のケースを知事からも御説明いただければと思いますが、私の立場ではぜひ都内、そしてほかの都道府県にもぜひ広げていければというふうに考えています。知事、どうぞ。

(小池知事) ありがとうございます。本日はこれまでお話がありましたように、3月4月といろいろ経験がございました。今は第2波なのかどうかは、これは医療関係者の方々に分析していただきたいところですが、現在起きていることは、最初のころと背景は違う。陽性者が多く出ていますけれども、これまで過去最大です。確かに多いです。一方でやはり検査を積極的に受けている結果であるということも、こうやって都民、国民の皆さんにもお伝えする。と同時に一方で、そうはいってもわからない人たちがいることも事実でございます。

ただ、一番重要なことは、死者、死亡例を多く出さないこと。そして二つ目には重症者を多く出さないこと。これが医療崩壊を防ぐという点でも大変重要な項目でございます。ちなみに東京都におきまして、きのうまでは6人の重症者が、きょうは1人回復されて5名ということになっております。ということでこれについては、これからも医療提供体制を崩さずに、そして対応していくということをいつも念頭に置きながら、専門家の先生方からのアドバイスもあり、これまでの東京都が確保いたしておりました、レベル1の1,000床から3,000床まで伸ばす

ことといたしまして、医療機関のほうには既に要請をしたところでございます。

ただし、中等症、重症者の300床というのは、今の重症者の数から考えますと、ほかの患者さんたちの機会を奪ってしまいますので、そこについては抑えて、むしろ一般的にベッド数としてレベル2でありますけれども、今は2,700を準備するという過程にございます。

よって陽性者数はふえているそうです。そして検査数もふえているそうです。そして医療体制は整っているか。整えています。これらのことをお知らせするとともに、まだまだリンクがつかめていない、そしてまた無症状でおられる方々も、きょうの検査でかなりの例が判明しております。

御本人もまた事業者も、そしてまた都民、国民の皆さんも安心できるような分析と正確な情報をこれからもお伝えしていこうということで本日、国、都、そして現場を支えておられる豊島区、そして新宿区の皆さん、区長の皆さんとこのように連携ができたということは、これは最も大きいことではないのかというふうに考えております。

(問) 尾身先生にお伺いしたいと思います。200人を超える現在の感染状況についてご所感をお願いします。また、今回3つの対策をまとめたということですが、専門家の立場からどういった御主張、御指摘をされたんでしょうか。

(尾身会長) まずは現在の状況をどう考えるかということですが、私は今回、大臣と知事とこういう形で会って、いろんなことを議論して非常によかったと思います。特にその中で私が思うのは、今の御質問の、感染がどこまでがわかっていて、どこまでがわかっていないのか、ということをはっきり整理していただいて、その中で何をやるべきかということを出していただいたということは、これはリスク・コミュニケーション上、非常によかったと思います。

それで御質問の、今はどういう状況かということ、既に先ほど大臣に説明していただいた、現状のほうは比較的ポジティブなところに入っています。陽性率は比較的低いとか、まだ新規感染が20代で、高齢者にあんまり伝わっていないというのは、ポジティブなところはここの現時点のところを書いてあります。

それで次の3つの点というのが、実はわかっていることの中

でも特に一番右の、3つの懸念のすぐそばに、ちょっと小さい字で書いてありますけれども、こういうこともわかっている。こういう幾つかははっきりわかっていることがあるんです。ところがわかっていることとは、実はこれからどうなるかということとで、恐らく誰もが知りたいということ。これについては今回、夜の街についての関心はかなり高まっているいろんなことがなされて、この効果がどれだけ出るのかというのは、もう少し時間がたつと少しずつわかってくると思います。このことは今のところでは誰も言えません。もう少し様子を見る。

もう一つ、皆さんに多分お知らせしておいたほうがいいと思うのは、きょうのグラフにはなかったんですけども、発症日別のグラフを見ますと、東京都が例の緊急事態宣言を出すときの急な上がり方と今の上がり方は、やや今のほうが幸い緩やかというところは、ポジティブなところ。しかし、先ほどからも議論になっている、今回の感染は間違いなく夜のクラスターが核になって進んだことは、ほぼ間違いがない。そこまでは言える。そこからだんだんとほかに感染が行き、二次感染。それが家庭に行き、あるいは病院に行っている。あるいは地方に行っているんだけれども、東京のどこで感染したかわからないという少し心配なところがあるので、そういう意味ではポジティブなところがあるのははっきりわかる。ネガティブなところがある。そしてわからないところもあるということ、もう少し。

今一番大事なことは、予想することも大事ですけど、やはり今ここでお示しされたようなやるべきことが明らかに、対費用効果で、今このリスクの高い、わかっているところにリソースを集中するということが極めて重要で。そういう意味でメリハリだとか戦略とか、そういうことを実は私ども専門家としては、大曲さんなんかと一緒に政府に提案して、今は政府が最終決定をしていただいたということ。両方の質問に答えつつもりですけれども、よろしいですか。

（問）大臣にお伺いします。今、尾身先生が、今わかっているところにリソースを集中するとおっしゃられたけれども、3つの懸念のうちの、友人との飲み会、コンパ、会食での感染拡大。これがふえると、いよいよもってどこでどういうふうに誰が感染したのか、二次感染、三次感染がどこまで広がっているのかが全くわからない状況になると。一番危険な状況になるのでは

ないかなと思うのですけれども、この飲み会、コンパ、会食の現場に対する、あるいはそこに参加している当事者に対する直接的な語りかけというのは、今回何かございませんでしょうか。（大臣）まさに飲み会、コンパ、会食、これが少しふえてきています。これによって感染が広がると、やがて家庭内感染、高齢者ということになりかねませんので、ここは若い人の飲み会とかコンパとかそういうことだけではなくて、ビジネスマンが通常行うような会食とか、それからパーティーなんかもあるかもしれません。そういったことに細心の注意を払っていかなきゃいけないというふうに思います。その意味で飲食店の側にはガイドラインをお願いしています。個室は換気が悪くて密閉したことにならないように換気をよくする。窓を開けるとか、それから6人部屋だと斜めに座るところで、3人とか2人で使ってもらうとか、工夫して4人で座ってもらうとか、そういったガイドラインを既に講じていますので、もう一度改めてこうしたガイドラインの徹底を、担当省庁からもお願いしてもらいたいというふうに思っています。

ただ、もちろんここは3密回避というのは基本ですから、繰り返し3密回避ということ、我々からも呼びかけていきたいと思えますし、関係省庁あるいは業界団体からも呼びかけを行っていきたいというふうに思います。あわせて今度は利用する側、我々一人一人が常に感染のリスク、これを意識しなきゃいけないので、食事をするときには利用する側もそうした取り組み。とにかく3密回避の状態でするように、いろんな形で呼びかけていきたいというふうに思います。

事業者の側には換気をよくするための設備とか、あるいはアクリル板。私も先般、食事を友人と2人でしたときに、そのお店にはちゃんとアクリル板が前に置いてあって、対面で御飯を食べるんですけども、きちんと高いアクリル板があって、安心して食事ができましたけれども。そうした取り組みに対して持続化補助金で支援ができますので、アクリル板を購入したり、マスクや消毒液、あるいは換気扇、扇風機、そんなものも対象でできますので、ぜひこういった取り組みを広げていきたいというふうに思っています。

（問）話題が戻って恐縮なんですけれども、休業要請について西村大臣にお伺いします。先ほどまず「事業者の前向きな取り

組みを国としてはサポートしていきたい」というお話だったと思うんですけども、きょう東京都の医師会が会見で「歌舞伎町や池袋などの感染拡大地域にポイントを絞って、周囲の飲食店なども含めて補償を伴う休業要請をすべき」というような意見を表明しているんですけども、このような意見が出ていることについて、大臣の受けとめをお願いいたします。

（大臣）どなたからの意見と言いました？

（問）東京都医師会の記者会見です。

（大臣）さまざまな御意見もいただいておりますし、また、感染防止策についてはさまざまな対策があります。手法もあります。先ほど申し上げたように、今は両区長さんが先頭に立って事業者の協力を得ながら、そしてPCRの勧奨をしながら、それに応じていただいているという、そうした前向きな取り組みをぜひサポートしていきたいというふうに思います。

ただ、ここに書いてありますとおり、そうした事業者と一緒に取り組んでいくということが前提であります。そのことを私は期待したいというふうに思っていますが、当然、感染状況などいろんな変化もあると思いますので、休業要請を行うとすれば、どういったやり方でやればいいのか、これの検討は行っていきたいというふうに思います。こうした判断をしていくに当たっても、感染状況それから事業者の取り組み、こういったことについても、専門家の皆さんからもさまざまなアドバイスをいただいております。そうした専門家の皆さんのいろんな助言も踏まえながら、都知事とまた連携をしながら対応していきたいというふうに考えています。ありがとうございました。